



# 一般用医薬品のネット販売のルール①（店舗での販売）

○ 一般用医薬品の販売は、薬局・薬店の許可を取得した有形の店舗が行う。

凡例： これまでのルール  
 新設するルール

有形の店舗が必要であることを明確化  
(実地で確認した上で許可)

週30時間以上を目安に実店舗の開店  
(ガイドライン)

店舗に貯蔵・陳列している医薬品の販売

60ルクス以上

十分な換気、清潔さ、居住空間との隔離

情報提供カウンター

薬局※：19.8㎡以上  
薬店：13.2㎡以上  
※ 調剤室(6.6㎡以上)が必要

ネット販売を行う店舗の一覧を厚労省のHPに掲載

購入者の見やすい場所に標識

購入者が容易に出入りできる構造

ネットの他に、対面や電話での相談体制を整備



http://

○△薬局 トップページ

店舗の名称  
→ 厚労省のHPに一覧を掲載

店舗の写真

専門家の氏名等  
→ 薬剤師は厚労省HPで確認可能。登録販売者は各自治体に問合せ

許可証の内容  
→ 開設者名、所在地、所管自治体等

営業時間外を含めた連絡先  
123-4567-8910  
123-4567-.....

# 一般用医薬品のネット販売のルール②（専門家の関与）

○ 一般用医薬品の販売は、注文を受けた薬局・薬店で、必要な資質・知識を持った専門家が行う。

凡例：  
--- これまでのルール  
— 新設するルール

営業時間内の薬剤師等の専門家の常駐

薬剤師等の専門家による薬局等の実地の管理

ネット販売を行う店舗の一覧を厚労省のHPに掲載

名札等の着用

販売サイト

自動送信・一斉送信不可

情報提供・販売した専門家の氏名等を伝達(店頭販売も同様)

専門家の氏名・販売時刻等の記録の作成・保存(1類義務、2類・3類努力義務)(店頭販売も同様)

テレビ電話の設置等薬事監視を確実にける仕組みの整備(店舗閉店時にネット販売を行う場合)

http://

ドラッグストア〇△

トップページ



専門家の氏名等(※)

対応専門家の勤務シフト表の表示(※)

現在の情報提供・販売の担当

× 薬剤師 □□  
● 薬剤師 △△  
● 登録販売者 ◆◆

※ 薬剤師は厚労省HPで確認可能。登録販売者は各自治体に問い合わせ

123-4567-8910  
123-4567-.....

営業時間外を含めた連絡先

ネットの他に、対面や電話での相談体制を整備

# 一般用医薬品のネット販売の流れ

## ① 使用者の状態等の確認



(購入者)

メール等



(専門家)

- ・ 性別、年齢
- ・ 症状
- ・ 副作用歴の有無やその内容
- ・ 持病の有無やその内容
- ・ 医療機関の受診の有無やその内容
- ・ 妊娠の有無、授乳中であるか否か
- ・ その他気になる事項(自由記載) 等

※ 第2類は、個別の情報提供は、努力義務とする。

※ 第2類・第3類等情報提供が義務ではない場合に、使用者から確認する内容等は、各専門家が判断。入手した情報を踏まえ、専門家が販売可能と判断した場合は、②③の手続を経ずに販売可能

## ② 使用者の状態等に応じた個別の情報提供等



メール等



- ・ 用法・用量
- ・ 服用上の留意点(飲み方や、長期に使用しないことなど)
- ・ 服用後注意すべき事項(〇〇が現れた場合は使用を中止し、相談することなど)
- ・ 再質問等の有無 等

## ④ 販売(商品の発送)



## ③ 提供された情報を理解した旨等の連絡



メール等

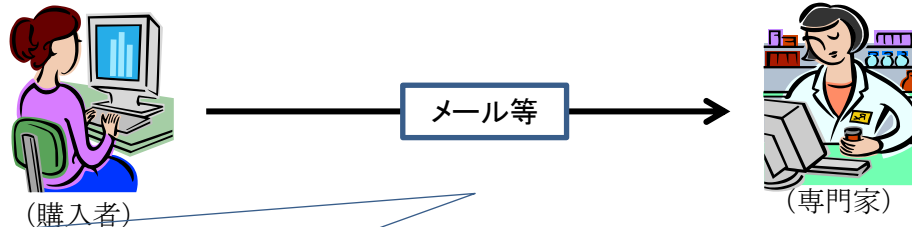


- ・ 提供された情報を理解した旨
- ・ 再質問・他の相談はない旨

※ 再質問がある場合は、専門家から購入者に回答の上、再質問の有無を再度確認。購入者から回答を理解した旨と再質問・他の相談等がない旨の連絡が来た段階で、次の④販売へ進む。

# (参考) 販売の具体的な流れのイメージ①

## ① 使用者の状態等の確認



### 〇〇〇錠をご購入の前に

下記の当てはまる項目をチェックしてください。

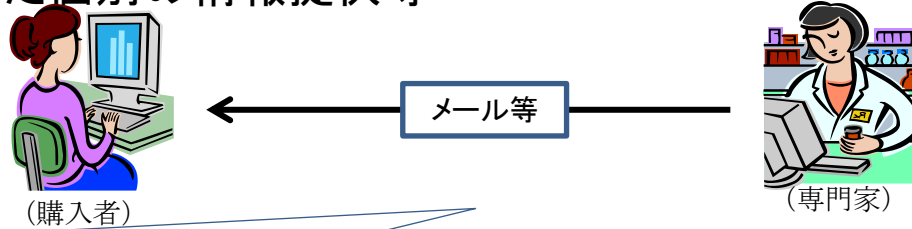
- 性別 男性 女性
- 年代 15歳未満 15~19歳 20~39歳 40~59歳 60~79歳 80歳以上
- 妊娠の有無 妊娠中、または妊娠しているかもしれない はい○ いいえ●  
授乳中である はい○ いいえ●
- のどの痛み、咳および高熱の症状がある はい○ いいえ●
- 医師から赤血球数が少ない(貧血気味)と指摘されたことがある はい○ いいえ●
- 薬などによりアレルギー症状を起こしたことがある はい○ いいえ●
- 医療機関で血液の病気の治療を受けている はい○ いいえ●
- 医師の治療を受けている、または他の医薬品を服用している はい○ いいえ●  
(治療中・服薬中の方は具体的な疾患名・医薬品名がわかればご記入ください：\_\_\_\_\_)
- このお薬をはじめて服用(使用)する はい● いいえ○
- このお薬を2週間連続で服用している はい○ いいえ●

その他気になる点がありましたら、以下の欄に自由に記載してください。薬剤師が回答いたします。なお、薬剤師による電話相談も受け付けております(12-3456-……)。

- ・ 初めて飲む薬ですが、副作用が出た場合には、どう対応したら良いでしょうか。

## (参考) 販売の具体的な流れのイメージ②

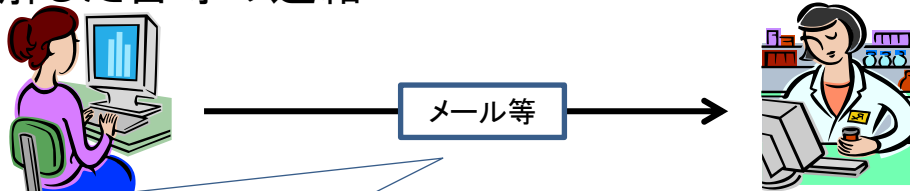
### ② 使用者の状態に応じた個別の情報提供等



- 購入される予定のお薬は、1日3回、食後にお飲みください。
- この医薬品を3日間以上服用しても症状が改善されない場合は、他の原因が考えられますので、当方にご相談いただくか（12-3456-……）、医療機関を受診してください。
- 購入される予定のお薬を服用（使用）することで、まれにショック（アナフィラキシー）の副作用がおこることがあり、緊急に対処する必要があります。以下の症状があらわれたら、ただちに医師の診療を受けてください。
  - ・服用（使用）後すぐに、皮膚のかゆみ、じんましん、声のかすれ、くしゃみ、のどのかゆみ、息苦しさ、動悸、意識の混濁等があらわれる
- このお薬は、まれに重篤な副作用を起こすことがあります。このお薬を服用（使用）することで、次の症状があらわれたら緊急に対処する必要がありますので、ただちに医師の診療を受けてください。
  - ・皮膚のただれ、高熱、目の充血、目やに、唇のただれ、のどの痛み、皮膚の広範囲の発疹・発赤等が持続したり、急激に悪化する
- その他、疑問点などがございましたら、お知らせください。上記の内容をご理解いただき、追加の疑問点がないようでしたら、その旨ご連絡ください（そのご連絡をいただいてから発送いたします。）。

△△薬局 薬剤師 △△ △△（電話：12-3456-……）

### ③ 提供された情報を理解した旨等の連絡



- 提供された情報を理解しました。
- 他に疑問点はありません。



# 揭示事項

店頭	販売サイト
<p><b>【揭示】</b> (薬局・店舗の管理・運営関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 許可区分(薬局又は店舗販売業)</li> <li>② 許可証の記載事項(薬局開設者名、店舗名、所在地、所管自治体名等)</li> <li>③ 薬局・店舗の管理者名</li> <li>④ 当該店舗に勤務する薬剤師・登録販売者の別、氏名、担当業務等</li>   <li>⑤ 取り扱う一般用医薬品の区分</li> <li>⑥ 勤務者の名札等による区別に関する説明</li> <li>⑦ 営業時間、営業時間外の相談時間</li> <li>⑧ <u>注文のみの受付時間がある場合にはその時間</u></li>   <li>⑨ 通常相談時及び緊急時の連絡先</li> </ul> <p>(一般用医薬品の販売制度関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 第1類～第3類の定義及び解説</li> <li>② 第1類～第3類の表示や情報提供に関する解説</li> <li>③ <u>指定第2類の陳列等の解説及び禁忌の確認・専門家への相談を促す揭示</u></li>   <li>④ 一般用医薬品の陳列の解説</li> <li>⑤ 副作用被害救済制度の解説</li> <li>⑥ 販売記録作成に当たっての個人情報利用目的</li> <li>⑦ その他必要な事項(※)</li> </ul>	<p><b>【揭示(=表示)】</b> (薬局・店舗の管理・運営関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① <u>実店舗の写真</u></li> <li>② (同左)</li> <li>③ (同左)</li>   <li>④ (同左)</li> <li>⑤ (同左)</li>   <li>⑥ <u>現在勤務中の薬剤師・登録販売者の別、氏名</u></li> <li>⑦ (同左)</li>   <li>⑧ (同左)</li> <li>⑨ (同左)</li> <li>⑩ <u>店舗の開店時間とネットの販売時間が異なる場合は、それぞれの時間帯</u></li> <li>⑪ (同左)</li> </ul> <p>(一般用医薬品の販売制度関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① (同左)</li> <li>② (同左)</li> <li>③ <u>指定第2類の販売サイト上の表示等の解説及び禁忌の確認・専門家への相談を促す表示</u></li> <li>④ <u>一般用医薬品の販売サイト上の表示の解説</u></li> <li>⑤ (同左)</li> <li>⑥ (同左)</li> <li>⑦ (同左)</li> </ul>
<p><b>【陳列】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品を他の物と区別して貯蔵・陳列</li> <li>・一般用医薬品をリスク区分ごとに陳列</li> </ul>	<p><b>【陳列(=表示)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>店舗での陳列の状況の分かる写真を表示すること</u></li> <li>・<u>リスク区別に表示する方法を確保すること</u></li> <li>・<u>サイト内検索の結果を、各医薬品のリスク区分についてわかりやすく表示すること</u></li> <li>・<u>医薬品の使用期限</u></li> </ul>

※自治体、業界団体等の苦情相談窓口等(施行通知で明示) 凡例: 下線:現行制度から付加される事項

# ネット販売サイトに関する留意事項

## 【現在勤務中の薬剤師・登録販売者の別、氏名の表示】

- 販売サイトでの専門家の勤務状況の表示については、何時どの専門家が勤務しているのかが分かるような勤務状況の表示で構わない。

## 【医薬品の使用期限の表示】

- 医薬品の使用期限の表示については、一番短い期限を表示することや、使用期限終了まで〇日以上と表示することでも構わない。

## 【検索画面における医薬品の区分の表示】

- 基本画面は医薬品のリスク区分ごとの表示を義務づけるが、検索結果については、リスク区分を見やすく表示するとともに、それぞれのリスクの内容を表示することで構わない。

# 電話販売・カタログ販売・配置販売の留意点①

		対面販売	ネット販売	電話販売	カタログ販売	配置販売
実店舗での販売		○	○	○	○	—
情報提供場所		カウンター	店舗内	店舗内	店舗内	配置先
情報収集・提供の手段		対面	ネット	電話	文書	対面
第1類の情報提供免除判断者		薬剤師	薬剤師	薬剤師	薬剤師	薬剤師 ※第1類の再配置は薬剤師が実施
適時の相談の手段		対面、電話	対面、電話、ネット	対面、電話	対面、電話、文書	対面、電話
乱用等のおそれのある医薬品		販売数量制限等				配置数量制限等
記録の作成・保存	第1類	義務	義務	義務 ※理解した旨は薬剤師側が記録	義務	義務
	第2・3類	努力義務				
	購入者の連絡先	努力義務				



## 電話販売・カタログ販売・配置販売の留意点②

		対面販売	ネット販売	電話販売	カタログ販売	配置販売
オークション形式での販売		不可				
レビュー、口コミ、レコメンド		不可				
掲示・表示	場所	店内	販売サイト	—	カタログ	配置箱に書面を封入
	専門家の勤務状況	名札	販売サイトに表示	対応する専門家を電話で回答	カタログに記載	名札
	使用期限	外箱等に明記	最短の期間を表示すること等でも可	電話で回答	最短の期間を表示すること等でも可	外箱等に明記
リスク区分ごとの陳列・表示		リスク区分ごとの陳列	リスク区分ごとの表示 ※ 検索結果はリスク区分を見やすく表示するとともに、各リスクの内容を表示することでも可	電話で回答	リスク区分ごとの掲載	リスク区分ごとの配置
要指導医薬品の取扱い		可	不可			